令和8年度
大田区立大森第六中学校　学校経営計画　イメージ図

ユネスコスクール
シビック・アクション

健康・安全なくして教育なし

自分から挨拶し、礼儀正しい言動で溢れる学校風土を

自然事象
様々な体験

自然から学び、感動できる子ども

自尊感情をはぐくむ

自尊感情をもち、自他を大切にする子ども

感動

様々な体験から得た感動を自分で学ぼうとする意欲に

地域学校協働本部
学校運営協議会

平成23年度に加盟したユネスコスクールとしてESD（持続可能な開発のための教育）に取り組みよりよい未来を創造し、明るい社会の実現に貢献するための行動を起こすシビック・アクションに取り組んでいる。

地域学校協働本部及び学校運営協議会とは、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を担い、絆を深め、よりよい教育を実現することをねらいとした協議会委員による「大森第六中学校を核としたコミュニティーづくり」の仕組み。

自分で考え、自分で決める

主体的に行動しようとする子ども

災害に立ち向かう学校

ボランティア活動　農援隊

サポートルーム拠点校

校内教育支援センター

気品のある生徒の育成

豊かな人間性（徳）
- 自分も友達も大切にする子ども
- 思いやりの気持ちを伝えられる子ども
- 自分から挨拶し、礼儀正しい言動をしようとする子ども

実力のある生徒の育成

考える子（知）
- 自ら進んで学ぼうとする意欲をもつ子ども
- 自分で考え判断し、主体的に行動しようとする子ども
- 怠けることなく、人のために何ができるか考え、進んで働こうとする子ども

健康のすぐれた生徒の育成

健全な心身（体）
- 自分の生活のリズムを整えようとする子ども
- 体育や部活などで運動に親しみ、楽しむ子ども
- 活発に人やものごとにかかわり、感動できる子ども

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力の育成

令和８年度

学校経営方針

大田区立大森第六中学校
校　長　　早川　隆之

はじめに

本校は平成２３年１月１１日にユネスコスクールに加盟し、「持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD：Education for Sustainable Development）」を推進している。

この地球で生きていくことを困難にするような問題について、考え、立ち向かい解決するため、「人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと」、「他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、『かかわり』『つながり』を尊重できる個人を育むこと」という二つの観点を重視しながら、持続可能な社会の担い手を育む教育を推進している。

さらに、ユネスコは、平成２７年度に国連で採用された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals　以降SDGs）を2030年までに達成し、すべての人が平和と豊かさを享受できるようにする具体的な行動を呼びかけている。

本校では、教育課程に新たな教科「未来創造科」としてSDGs達成に向けたカリキュラム・デザインを位置づけることを目標とし、環境・食糧・自然災害・平和など多くの課題を解決するための全教科・領域における教育方法の工夫、ホールスクール・アプローチ（学校全体にESDを浸透させ、国際交流を始めとして、あらゆる機関とともにESDを展開させていく）、シビック・アクションの研究と実践を進める。

1　本校の教育目標

健康・安全なくして教育なし

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力

人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め人間性豊かな人を育成する。

大森第六中学校教育目標

1. 気品のある生徒の育成
   人間尊重の精神を基盤として、他者を思いやる心と生命を尊ぶ心を養う
2. 実力のある生徒の育成
   基礎的・基本的な学力を身に付けた社会性のある生徒を育てる
3. 健康のすぐれた生徒の育成
   自主性と創造性に富んだ、心身ともに健康で人間性豊かな生徒を育てる

未来を創造する力

1. これからの生活に必要な知識・技能を身につけようとする意欲
2. 多種多様な考えを受け入れ自らの世界を広げる力
3. 様々な体験を通して発想力・創造力を養い行動する力

2　学校経営の基本的な考え方

自分で考え、自分で決める～主体的に行動しようとする子ども～
―自然から学び、感動できる子ども―
―自尊感情をもち、自他を大切にする子ども―
○様々な体験から得た感動を自分で学ぼうとする意欲に
○自分から挨拶し、礼儀正しい言動で溢れる学校風土を

（１）　生徒にとってかけがえのない中学校生活を謳歌させる。そのために、自然から学び①友との出会い②

先生との出会い③打ち込むものとの出会い④感動との出会い等を大切にする。その中で、生徒一人一人が自分で考え、自分で決める、主体的に行動しようとする子どもを育成する。これらのことにより、「学校が楽しい」「入学して良かった」と生徒が真に思える大森第六中学校を創っていく。

（2） 保護者・地域と一体となって、生徒に豊かな学びの場や多くの体験の機会を提供し、学習・生活の向上意欲を高めるとともに、将来の望ましい生き方を見出せる学校を目指す。

（3） 本校はこれまでESDを推進する中で、国内外から多くの視察を受けている。今後も研究を推進し、その成果を広めて、地域に愛され、誇りとされる六中であり続けられるよう、「4　学校経営の具体的な方針」の実践を進め、全ての生徒に質の高い教育を提供し、生徒・保護者・地域の信託に応えるという公立学校の使命を全うする。

（4） 服務の厳正に努めつつ、教職員が組織的に教育課題に取り組み、生徒・保護者・地域の信託に応える。

（5） 生徒個々に運動・食育・睡眠等、基本的生活習慣の確立を推進し、かつ、感染症拡大防止を図り、SDGsの3に示された「すべての人に健康と福祉を」の意識を高める。

（6） 教育目標の具体的な子どもの姿

○気品ある生徒の育成（徳）
- 自分も友達も大切にする子ども
- 思いやりの気持ちを伝えられる子ども
- 自分から挨拶し、礼儀正しい言動をしようとする子ども

○実力のある生徒の育成（知）
- 自ら進んで学ぼうとする意欲をもつ子ども
- 自ら考え判断し、主体的に行動しようとする子ども
- 怠けることなく、人のために何ができるか考え、進んで働こうとする子ども

○健康のすぐれた生徒の育成（体）
- 自分の生活リズムを整えようとする子ども
- 体育や部活などで運動に親しみ、楽しむ子ども
- 活発に人やものごととかかわり、感動できる子ども

3　大森第六中学校の目指す教育像

(1) 学校像

①子ども一人一人が、自己実現の喜びを味わい、豊かな人間関係を築くことができる学校
②教職員が自己研鑽に励み、自己の指導力向上を常に目指すとともに、組織として機能することを心掛け、互いに高めあい、子どもの伸びる可能性を拡げる学校
③地域と連携し、学びがい・生きがいの感じられる教育活動を目指し、不断の努力を怠らない、保護者・地域や子どもに開かれた学校
④秩序と潤いの中で子どもが生き生きと活動し、子どもの笑顔と喜びのあふれる学校

(2) 生徒像

①学ぶことに喜びを感じ、「生きる力」の基礎となる資質・能力を身に付けるために主体的に学び続ける子
②知的探究心をもち、自分の言葉で物事を考え表現し、自分の思いや考えを豊かに表現できる子
③自他を大切にし、進んで人のために行動できる子
④努力することの大切さを自覚し、自己の目標の実現に努力を惜しまない子

(3) 教職員像

①常に自己の指導力の向上を目指し、保護者・地域や子どもの願いの実現のために自己研鑽に意欲的に取り組む教師
②教育公務員としての自覚をもち、社会性を身に付けた教師
③子どもに常に正対し、一人一人の子どもの心の声を聴き取り、自ら伸びようとする子どもを支え、励ます教師
④良好な教育環境の整備に努め、子どもにとって安全・安心で楽しい学校づくりに努める教職員
⑤PDCAサイクルを生かして校務や教育活動の改善充実に努め、信頼される学校づくりに励む教職員

(4) 目指す授業像

① 分かりやすく、学習意欲を引き出す授業
② 個に応じたきめ細かな指導により、一人一人の学力を伸ばす授業
③ 学び方を学び、生徒自ら課題を解決できる力を育てる授業
④ 協働的な学びとなるよう自分の考えと他者の考えを共有しながら新たな考えを創造できる授業

4 学校経営の具体的な方針

目指す学校像、児童像、教職員像、授業像の実現のために、具体的には以下の点を大切にし、日常の授業及び諸活動の充実を図る。

Ⅰ ユニバーサルデザインにより環境を整え、学ぶ喜び、わかる喜びを味わわせる授業の実現と確かな学力の育成

＜実現の視点＞

① 学ぶ意欲を高める授業の推進

・体験的な活動や具体的な操作活動、発展的な内容を取り入れた授業の実践
・問題解決的な学習により、児童の主体的な活動

② できた喜びを味わわせる指導の工夫

・思考の過程がわかる板書やノート指導の工夫を取り入れた授業の実践
・話し合い活動を主体とし、タブレットを活用した協働的に考えを共有できるアプリ等を活用した考える力の育成
・タブレットを活用したドリル学習や電子書籍、並行読書等を取り入れた基礎的な学習や調べ学習の充実

③ 言語能力の向上を図る指導の充実

・聞く、書く、伝える、学び合う活動の場を位置付けた授業の実践
・全ての教科・領域等での「ことばの力」の育成を重視し、観察・実験・レポート作成・論述などの知的活動やコミュニケーション活動を取り入れた指導の実践
・ねらいやゴールを明確にし、提示すること。また、座席表評価簿の活用を通した指導の手立ての工夫。

④ 調べる力を育てる指導の工夫

・各教科と総合的な学習の時間の関連を図った単元指導計画の見直し
・課題追究の方法を身に付ける指導の工夫
・国語指導と各教科との関連を図った指導を通した言語能力の育成
・学校図書館を活用した図書資料やタブレットによる調べ学習等の場を位置付けた授業の実践

⑤ 保護者と連携し、家庭学習の習慣の確立を図る指導の充実

＜具体的な視点＞

(1) 授業の充実

① GIGA スクールにおけるタブレット等 ICT 機器を積極的に活用し、学習効果の向上を図る。特に、デジタル教科書の活用も含めて、学ぶ、考える、伝えることを意識した学習活動を行う。
② ユネスコスクールとして、本校の全ての教育活動を ESD、SDGs と関連付け、生徒を持続可能な社会の担い手として育む。
③ SDGs への取組、「主体的・対話的で深い学び」を具現化するエッセンシャル・クエスチョン、六中式指導過程、六中ルーブリック、SDGs カレンダーの実践を継承し、教育効果を検証する。
④ 基本的な学習習慣（挨拶・返事・読む、聞く、話す・教材準備・整理整頓）を定着させる。また、授業妨害は絶対に許さない、授業規律を徹底させる。
⑤ 「チャイムで始まり、チャイムで終わる」５０分授業で、１時間１時間の授業を充実させる。学習指導の基本は授業であることをしっかり理解させる。
⑥ 確かな学力の育成を目指し、シラバス（年間指導計画書）を有効に活用しながら生徒一人一人の個性や能力を生かす指導を展開する。
⑦ 指導と評価の一体化を更に進めるために、観点別評価の精度を高め、「認める評価」「励ます評価」を行い、学ぶ意欲を高める。
⑧ 生徒の授業アンケート（７月、１２月）を活用し、生徒の授業への思いを確認しながら、教師と生徒が共に

良い学習活動ができるようにする。

⑧ 年間を通して授業研究に取り組む等、ＯＪＴ研修を充実させる。また、学校全体で研究授業を複数回行い、授業力の向上を図る。

(2)学力の向上

① 数学・英語の習熟度別少人数指導をはじめ各教科の特性を生かし、指導方法の工夫改善を行い、生徒一人一人の理解度に応じたきめ細かな指導を行う。

② 英語科ではＡＬＴを有効に活用し、学習意欲を高めるとともに、生徒一人一人の学力を向上させる。

③ 日本語初期指導や学習支援員を活用し、授業中や、必要に応じて取り出しの形で学習支援を行う。

④ 学習支援員や教育ボランティアによる年１０回以上の補修教室等を実施する。

⑤ 自ら学ぶ態度を育てるために、各種検定試験（英検、漢検、数検等）を奨励し、学習意欲を高める。

⑥ 朝読書を通して、基礎学力や読解力を高める。

(3)家庭学習の定着

① 家庭学習の進め方の資料の作成とガイダンスを行い、自ら授業の予習や復習をする態度を育てる。

② 自らの課題を明確にさせ、その課題を解決させるために必要な学習に取り組ませる。

③ 目標をもたせ、家庭学習と授業との相乗効果によって基礎学力の定着と向上を図る。

④ 家庭学習の推進、補修教室を有効に活用し、生徒が自主的に学ぶ習慣を身に付ける。

(4)総合的な学習の時間（未来創造科）の充実

① 各教科、道徳、特別活動とSDGsとの関連を重視し、横断的・総合的な学習活動を全体計画、年間計画に位置付け実施するとともに、適切な評価を行う。

② 身近な社会（地域）に関連する学習プログラムや社会全体にかかわる課題に関連する学習プログラム、学習を基に学習することを目的とした学習プログラムを立て、グループでの課題追究の場の設定や学年の枠を超えた活動等を全校体制で推進し、集団の一員として力を発揮できる能力を育む。

③ 防災教育プログラムや環境教育プログラム、平和教育プログラムを異学年合同のシビック・アクションとして取り組み、平和では共生コース、福祉コース、健康・食では健康コース、食糧コース、環境、都市計画では気候変動コース、環境保全コース、都市計画では政策コース、資源コースに分けて課題発見型テーマ別指導として縦割りグループを編成して未来創造科を進めていく。

④ 地域社会との連携を密にし、地域の人々の支援のもとに、学び方を身に付けさせるために体験活動と言語活動を共に充実させる。また、地域協働学校運営協議会と連携し、地域の人材や専門性を有する人材の協力を仰ぎ、客員授業を有効に活用する。

⑤ 学校行事や宿泊行事等と連携した探究的な学習の際には、学校図書館と連携するなどしてSDGsの視点を取り入れながら取り組む。

⑥ 学習発表会では、自らの興味関心に基づく課題を設定し、体験や調査、研究し、まとめ、発表する活動を通して、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を図る。

(5)進路指導・キャリア教育の推進

① キャリア・パスポートの活用を通して、将来の生き方を考え、適切な進路を選択する能力を育てる。

② 職場体験の事前、事後指導を充実させ、望ましい勤労観、職業観を育むとともに、生徒が自己の適性を探究し、職業を通して社会に貢献しようとする意欲を培う。

③ １年時より進学に向けて計画的に指導し、目的意識をもって志望校を選択させ、志望校合格に導く。

(6) 環境教育の推進

① 率先垂範により、生徒の環境保全の意識を高め、生徒が進んで美化活動に取り組む態度を育てる。

② ホタルの飼育、水性植物筏の設置等による水質浄化プロジェクトを応援し、地域貢献の意識を培う。

③ 洗足池清掃、ミミズコンポスト、ゴーヤカーテンを始めとして、生徒のボランティア団体「農援隊」の活動を広げ、地域の環境美化活動への参加を促す。

(7)学校図書館の活用

① 学校図書館は、児童生徒の想像力を培い、学習に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、想像力等を育む自由な読書活動や読書活動の場である「読書センター」としての役割がある。

② 学校図書館は、生徒の自主的・主体的・共同的な学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての役割がある。

③ 生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の役割がある。

④ 学校教育活動の中でこの役割を駆使して、学校図書館には、読書活動の推進のために利活用されることに加え、調べ学習や新聞を活用した学習など、各教科等の様々な授業で活用されることにより、学校における言語活動や探究活動の場となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善となっていかなければならない。

⑤ 司書教諭（図書担当）の役割として、教科領域の年間指導計画を学校司書に提供し、月ごとの学校図書館の活用の打合せを調整する。打合せは、学校図書館長である校長と読書学校司書、司書教諭が参加し、月に一回設定する。学校行事や教科領域の指導計画を打ち合わせで確認し、読書学校司書に学校図書館の月ごとの具体的な計画を立てるよう共通理解する。

⑥ 読書学校司書は、月ごとの学校図書館の利活用に関する打ち合わせの内容をもとに学校行事や教科領域ごとのコーナー展示や週時程に学級ごとに割り振られている学級の活用を全担任に確認する。読書、学習、情報センターとしての学校図書館の利活用を想定した準備をしていく。全教科の教科用図書をおくことや全学年の授業で行われている単元題材に関連した資料を教科領域ごとのコーナーとして常時入れ替え、図書だより等で全校児童生徒に伝えていくことも必要である。

Ⅱ　生徒理解の徹底と豊かな人間関係の育成

＜実現の視点＞

① 児童理解のための指導の工夫
- いじめ対策基本方針に基づくいじめへの組織的な対応と継続的な実態把握に基づく早期対応
- 授業に集中できない生徒をケアと教育相談活動の充実を図る
- 生徒一人一人と積極的なコミュニケーションを図り、子どもの思いや願いをとらえる指導の工夫
- 生徒の人権尊重の視点からの教師の指導の見直し

② 課題を抱える子どもへの対応の充実
- スクールカウンセラーや特別支援コーディネーター、副担任等との情報連携を図る取り組みの工夫
- 課題を抱える生徒の情報の共有化と組織的対応の推進
- 校内教育支援センター（登校支援ルーム）を活用した生徒の心のケアと落ち着いた生活習慣の確立

③ 豊かな心を育成する教育活動の改善・充実
- 異学年交流や保幼小高との連携を通した、思いやりや助け合いの心の育成を図る指導の充実
- 良好な人間関係づくりに必要な能力の育成を目指す指導の工夫
- 道徳授業地区公開講座を活用した心の教育の重要性の保護者への理解・啓発

④ 学級活動の充実を通した生徒の問題解決能力、協働的態度の育成

⑤ 全ての教育活動を通した、「やるべきこと」「やってはいけないこと」「守らなくてはならないこと」の徹底

⑥ あいさつや返事、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える習慣付けのための指導の徹底

⑦ 学校やクラスの決まりを守る姿勢を身に付ける指導の徹底

＜具体的な視点＞

(1) 生徒の自主性と自浄力の育成

① 生徒一人一人が自他の特性を認め、互いに成長できるよう、お互いに意見や気持ちを表現する活動を積極的に設定し、学級及び学年における集団指導を充実させる。

② 生徒会や係、当番活動などの協働作業において、責任感や積極性を身に付ける。

③ 生徒朝礼、自主的な活動、生徒会活動などを通して、生徒の自治意識を高め、より良い学校生活を主体的に送ろうとする態度を育てる。

④ 運動会、学芸発表会、移動教室、修学旅行などにおいて、一人一人に主体的な役割を与え、成就感や達成感、感動を味わわせることで、大六生としての連帯感や誇りを育てる。

⑤ 生徒が意欲的に部活動に参加できる体制を整えるとともに、体力や技能を向上させることを通して、生徒の居場所となるよう、部活動の内容を工夫・充実させる。

⑥ 気持ちの良い挨拶・返事、時間を守ること、ルール、マナー、エチケットなどについて、基本的な生活習慣や集団生活での規律を身に付け、規範意識の向上を図る。

⑦　ＰＴＡや地域と連携して行う道徳映画鑑賞教室や地域行事等を通して、地域の一員としての意識や地域に貢献する態度を育成する。

(2) 豊かな心の育成

①　人権尊重教育として、※SOGI（性指向・性自認）を理解し、自他を尊重し、適切な人間関係を構築できる力を育成する。

※SOGI とは、Sexual Orientation and Gender Identity の略で、ソジ・ソギと読み、「性的指向と性自認」という意味である。性別表現（Gender Expression）、身体の性的特徴（Sex Characteristics）を含めて「SOGIESC」という言葉もある。

性的指向とは、性的な魅力をどのような相手に感じるか、感じないかという概念のことである。性的「嗜好（しこう）」とよく誤解されるが、こちらは「○○フェチ」というような、その人固有の特徴のある方向性や様式を意味する。

性自認とは、自分が自分の性別をどのように認識しているかという認識のことである。生まれ持った生物学的な身体の性とは異なり、どちらの性に属している、あるいは属していないという認識を自分がどのように考えているかに焦点を当てた考え方を指している。

②　全教育活動を通して道徳的視点に立った教育活動を実践し、自他を尊重することができ、思いやりをもち、互いに信頼できる人間愛の精神を意図的・計画的に育てる。

③　３年間を見通した道徳の全体計画、各学年の年間指導計画を作成し、副教材等や「人権教育プログラム」等を有効に活用しながら、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育を実践する。

④　担任だけでなく、副担任による道徳授業を行い、生徒の多様は思考力や判断力を育む。

⑤　道徳授業地区公開講座では、特に協議会を工夫・充実させ、保護者や地域との連携を深める機会とする。

⑥　全教育活動を通して、ルールやマナー、エチケットなど基本的な生活態度や姿勢を身に付ける。

⑦　学校は授業が基本であることを理解させ、全教科において、授業規律を確立する。

⑧　「日本一挨拶のできる学校」をスローガンとして、いつでも、どこでも、誰に対しても気持ちの良い挨拶と適切な言葉遣いができる態度・姿勢を養う。

⑨　２月、６月、１１月の「こどもの心サポート月間」において、「ふれあい月間」アンケート、年に２回の学級集団調査（WEBQU）調査により、問題行動の早期発見・解決に努める。

⑩　いじめについては、本校の「いじめ防止等の基本方針」に基づき、未然防止・早期発見・迅速な対応を行う。また、生徒会活動や学級活動などを通して、いじめ防止の機運を高めるための指導を計画的・継続的に行う。

⑪　不登校については、家庭との連絡を密に行い、ＳＣ（都・区）、登校支援員、登校支援アドバイザー、ＳＳＷ、子ども家庭支援センター、区教育相談室、つばさ教室、学びの多様化学校分教室（みらい学園）、校内教育支援センター（登校支援ルーム）と連携して、復帰や進路、社会的自立を見据えてきめ細かく対応する。また、「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の視点を踏まえた指導を行う。

⑫　特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心にＳＣや学校特別支援員を活用するとともに、生徒理解を深め、個別指導計画に基づく指導や支援を家庭と連携して行う。また、特別支援教室（サポートルーム）の指導の充実を進める。

⑬　発達段階に応じ、生命や生殖に関する基本的な内容を適切に指導し、自らの性を肯定的に捉え、他人を思いやる態度を養うとともに、異性の人格を尊重するマナーを学ばせる。

⑭　学校教育全体でＥＳＤの理念に基づいたジェンダー平等の実践を推進する。

⑮　「生徒の学習環境を計画的に整備し、施設や備品の有効活用及び管理保全を徹底する。また、清掃活動や美化活動の指導を通して、学校施設や設備を大切にする態度を養う。

(3) 小中一貫教育

①　学区域の児童が期待をもって本校に進学できるように六中学区の小中一貫教育を推進する。

②　小中合同で９年間を通した指導方法の検討を行い、学びの充実と SDGs の取組の連携を図る

③　関係小学校の４年生以上の保護者に本校の学校行事を案内し、本校の教育活動の周知と理解を図る。

④　小・中の情報連携により、円滑な接続を推進し、不登校や問題行動の未然防止を図る。

Ⅲ　基本的生活習慣や食育とすべての活動の源である体力の向上

＜実現の視点＞

①　規則正しい生活習慣の確立

②　食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどの意識の醸成

③ 食育と総合的な学習の時間等を活用した実践の推進
④ 体を動かすことの良さを知り、部活動や遊びに積極的に取組む態度の育成
⑤ スポーツテスト等の成果を生かした、子どもの体力づくりのための課題の明確化
⑥ 運動への関心を高め、体力向上に計画的に取り組ませる指導の充実
⑦ 食物アレルギーへの組織的・計画的な取組の充実

＜具体的な視点＞

(1)体力の向上

① 多くの生徒を運動系の部活動に所属させ、体力や技能の向上を図るとともに、生徒の居場所づくり、絆づくりが進められる活動を積極的に行う。
② 友と共に汗を流し、励まし合う学校行事や諸活動（運動会、移動教室等の校外学習、部活動など）を通して、体力・耐力を身に付けるとともに、感動を味わえる取り組みを行う。
③ 休み時間等に校庭や体育館を開放し、自由に運動ができる機会や環境を設定する。
④ 外部指導者を積極的に活用し、生徒の興味関心を高めながら体力の向上を図る。

(2)食育の推進

① 給食の時間や家庭科の授業を通して、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどを指導し、バランスのとれた食習慣を身に付ける。
② 給食だよりや給食試食会、学校給食連絡協議会などを通して、食育に関わる保護者との連携を強化する。

Ⅳ 安全、安心な学校づくり

＜実現の視点＞

① 防災教育の充実
- １、２学年では、社会科見学等を通して、防災についての学習・体験を行い、防災意識を高める。
- ３学年では、修学旅行や防災訓練、救命技能認定証の取得等により、自助・共助の意識と態度を培う。
- 学校と地域との連携による防災訓練の実施に向けた取り組みの充実
- 小学校で作成している地域安全マップ等を生かした生徒の安全への関心を高める指導の推進
- 避難訓練の内容の見直しと改善の継続
- 危機管理マニュアルの見直し
- Ｊアラート発令時の対応

② 児童虐待防止に対する対応の充実
- 児童虐待防止についての教員の理解の深化を図る研修等の実施
- 民生児童委員等の健全育成関係機関との連携の強化

＜具体的な視点＞

(1)安全教育

① 「安全教育プログラム」や各種教材などを活用した防災教育を日常的に行い、安全に関する正しい知識と態度を身に付ける。
② 地震や火災を想定した避難訓練を消防署や地域と連携し、意図的・計画的に実施する。
③ 月に１度安全指導日を設定し、安全講話や安全指導だより等により、安全に関する意識の高揚を図る。
④ 危険から身を守るために、セーフティ教室で「薬物乱用防止」「飲酒・喫煙」「情報モラル」を実施する。また、家庭や地域との連携を深めるために、協議会を充実させる。
⑤ 普通救命講習（３年）を行うことで、災害時等における自助、共助できる実践的な態度を養う。

Ⅴ 地域に根差した教育の充実

＜実現の視点＞

① 青少年対策千束・雪谷地区委員会、洗足風致協会、学校防災活動拠点、大岡山駅前北口商店会、自治会、大田区都市基盤整備部地域基盤整備第三課、東京科学大学、東京都公園協会、NPO花とみどりのまちづくり等との連携・協働により、他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力を培う。
② 職場体験、春宵の響き、ガーデンパーティー、千束・雪谷スポーツ祭、商店会の行事参加、ホタルの飼育と放流、大岡山駅前花壇整備等により、地域との連携・協働を推進する。

③ 学校運営協議会により学校運営への理解と協力を得るとともに、地域学校協働本部の協力の下、教育環境と教育活動の充実を図る。

④ 各教科等で外部の専門家等を講師として活用し、教育内容の充実を図る。

特に次の事項を学校として保護者や地域に働きかける。

＜地域への期待＞

●毎日きちんと挨拶させよう
●善いことは褒め、悪いことは叱ろう
●ねだる子どもにがまんをさせよう
●先人や目上の人を敬う心を育てよう
●体験の中で子どもを鍛えよう

＜家庭への期待＞

○一日はおはようで始め、おやすみで終わらせよう。
○善い行いは褒め、人に迷惑をかけたときはきちんと叱ろう。
○他人や学校の先生が子どもを叱ってくれたら親は感謝の気持ちをもとう。
○欲しいものを何でも与えずに我慢を教えよう。
○スポーツや武道で心と体を鍛えよう。
○父親も積極的に子育てをしよう。
○家族だんらんの食事をしよう。
○子どものネット・ケータイ使用に関わろう。
○我が家の決まりや行事をもとう。
○親子で共通の趣味をもとう。
○子ども部屋にとじこもらせないようにしよう。
○近所の子どもをしかれる家族づきあいをしよう。
○お年寄りをいたわることを教えよう。
○自然の厳しさ、自然の美しさを肌で学ばせよう。
○子どものために親がいかに働いているかを教えよう。

Ⅵ 組織的な校務運営ができる教職員の育成

＜実現の視点＞

① 主任を中心とした計画的な事業推進体制の確立
② 計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルに基づく校務改善の推進
③ 教育課程届の内容を踏まえた行事等のねらいの徹底と見直し
④ 運営委員会や主任会の活動内容や運営の見直し

Ⅶ 学校事務の適正化と効率化、学校環境の整備

＜実現の視点＞

① 事務執行の適正化
- 報告、連絡、相談を徹底し、事務の能率化・効率化に努める
- 契約、会計事務の適正化
- 用材倉庫の整備に努め、教育活動の円滑な推進を図る
- 備品管理の徹底を図るための方策の検討と実施
- 学年会計の適正化の一層の推進
- 無駄の見直しと機能的な事務室環境の整備

② 快適な学校環境の維持
- 温かみのある美しい大森第六中学校の環境の維持、清掃の徹底
- 危険箇所の定期的な点検や修繕箇所の迅速な対応
- 来校者への適切な接遇
- 省エネルギー意識の徹底のための取組